

みいよく通信

魅力協
愉快だ
宇都宮
UTSUNOMIYA

「令和2年度 魅力ある学校づくり地域協議会関係者研修会」

の報告について

- ・ 標記研修会が、新型コロナウイルス感染症防止策を講じたうえで、令和2年9月14日（月）に宇都宮市役所14階大会議室にて、68名の関係者の方の参加を得て開催されました。
- ・ 市教委説明の後、情報交換会が行われ、地域協議会の学校運営への参画などについて、活発な話し合いが行われました。



皆様のご協力、ありがとうございました！



1. 市教委説明

- ① 「魅力ある学校づくり地域協議会」の学校運営参画状況について（学校教育課）
 - ・ 「宇都宮市立小中学校の管理運営に関する規則」の一部改正（平成31年4月）に伴い、令和元年度末に実施した、学校長対象のアンケート内容の報告
- ② 「魅力ある学校づくり地域協議会 事務の手引き」の改訂について（生涯学習課）
 - ・ 今後の事務の流れ及び改訂内容についての説明
- ③ 新型コロナウイルス感染症に対応した魅力ある学校づくり地域協議会の活動について（生涯学習課）
 - ・ 感染症拡大防止のため、活動実施については慎重に検討いただき、3密を可能な限り排除するなど、対策の徹底をお願いします。

※ 詳細については、研修会資料及び「魅力ある学校づくり地域協議会 事務の手引き」をご覧ください。

2. グループ別情報交換会

- ・ 研修の後半は15のグループに分かれ、「①地域協議会の学校運営の参画について」、「②今年度の活動状況や、活動の工夫・留意点について」の2つについての情報交換を行いました。うち②については、新型コロナウイルス感染症の影響により制限のなかで各協議会が工夫して行っている内容が活発に話し合われていました。
- ・ 情報共有の最後は、2グループから話し合った内容を発表していただき、全体で共有しました。



1班

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大きなイベントの中止が相次ぎました。実施できたのはミシンボランティアや夏休みの作品の仕分けなどで、参加人数を減らして可能な限り「密」を避けて活動しました。今年できなかったことは、来年も難しいかもしれませんが、これまでとは違った視点を持って、支援の方法を考えていきたいと思います。



13班

PTA 活動が活発である一方で、地域協議会の活動との分け・線引きが難しいと感じています。また、今年度は行事の実施が困難な状況であるため、予算執行についても工夫していきたいと思います。

時間の都合上、当日発表できなかった他のグループの意見のうち、一部を紹介させていただきます。



①地域協議会の学校運営の参画について

- ・協議会で、先生たちと直接顔を合わせて話す機会がある。
- ・校長から教育方針等を説明している。
- ・協議会室が校内にあり、決められた曜日に在室しているため、学校と相談や話し合いがしやすい環境である。
- ・地域によって、学校側と地域側の仕事配分が違う。



②今年度の活動状況や、活動の工夫・留意点について

- ・行事が中止や延期になっている。来年度の計画が立てづらい。
- ・できる範囲で活動を行っている。(朝の見守り、清掃や消毒活動、掲示ボランティアなど)
- ・トイレ清掃は、学校側の負担の減少につながっている。
- ・事前にボランティアとよく話し合いをし、参加するかどうかをボランティア自身に決めてもらっている。
- ・プチボランティアとして、プリントの印刷や作品の仕分けなどをメールで依頼している。
- ・ボランティア活動を強制的に感じて負担感を理由にやめる人もいるので、地域の見守りを「ながらボランティア(散歩や庭の手入れなどをしながらのボランティア)」として依頼している。



参加者の皆様には、貴重なご意見を数多く出していただき、誠にありがとうございました。今回の意見交換での話し合いや、紹介させていただいた意見等を参考に、今後の各地域協議会での活動に活かしていただければ幸いです。紙面の都合上、全ての意見を紹介することはできませんでしたが、事務局では全てのアンケート等に目を通し、皆様からの御意見を今後の参考にさせていただきます。ありがとうございました。

ご連絡

地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）活動日誌の提出について

- ・9月末までの活動日誌の電子データを、まだご提出いただけていない場合は、お早めにミライムにてご提出をお願いいたします。
- ※令和2年度の新様式に変更となっておりますので、ミライムのキャビネットからダウンロードをし直しての作成をお願いします。

申請書類及び実績報告書類の提出について

- ・令和3年2月中旬に、実績報告書類及び来年度申請書類のご提出をお願いします。このとき、会計事務に関して、未来の日付で支出予定があっても問題ありませんが、活動に必要となるものに絞って支出してください。
- ・余った委託料については、返金をお願いします。返金額は、翌年度の委託料の増減には影響しません。
- ※返金がある場合、翌年度5月までに納付書を送付いたします。